

アーク溶接等業務に係る特別教育

労働安全衛生法第59条の規定により、アーク溶接等の業務は特別教育を修了した者でなければ作業に従事させることはできません。

このため当協会では、国の定める特別教育規定第4条に基づくカリキュラムにて標記特別教育講習を下記のとおり実施しますので、該当労働者を受講させますようご案内いたします。

◇ アーク溶接等の業務（労働安全衛生規則第36条第3号抜粋）
アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務



記

日 程	2019年	9月19日（木） 12:50 ～ 17:10 9月20日（金） 08:50 ～ 17:10
会 場	きさいや広場 市民ギャラリー（道の駅：宇和島内）駐車場有り 宇和島市弁天町 1-318-16 0895-22-3934	
科 目 時 間	1. アーク溶接に関する知識 2. アーク溶接装置に関する基礎知識 3. アーク溶接の作業方法に関する知識 4. 関係法令	1 時間 3 時間 6 時間 1 時間 教育時間は教育 規程に定められた 時間で、休憩時間 等を含みません。
受講資格	申込書の受講資格欄に記載のとおり（実技修了者を対象）	
受講料	会員 学生 8,640円 一般 12,960円	（受講料 7,560 円、テキスト代 1,080 円）消費税込 （受講料 11,880 円、テキスト代 1,080 円）消費税込
申込期限	定員 60 名 ※開催日の2週間前、定員に達した時は期限内でも締め切ります。	
申込み先	(公社)愛媛労働基準協会宇和島支部 TEL. (0895) 25-8867 宇和島市丸之内 1-3-20 バスセンター2 階 FAX. (0895) 24-1339 (公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 TEL. (0894) 22-2296 八幡浜市江戸岡 1-1-14 FAX. (0894) 22-2281 1) お近くの(公社)愛媛労働基準協会各支部で申込出来ます。 2) 郵送時は返信用封筒及び 82 円切手を同封して下さい。	
修了証	全科目受講した方に交付します。 事業者には受講証明書を発行します。（3年間保存義務）	
その他	1. 遅刻した方は入場をお断りします。 2. 納入した受講料は欠席の場合でも返戻できません。 3. 複数名受講の場合は、裏面の受講申込書をコピーしてご利用下さい。 4. CPDSユニット数有り。	
問合せ	(公社)愛媛労働基準協会宇和島支部 TEL. (0895) 25-8867 ※ 講習の詳細は、(公社)愛媛労働基準協会HP「特別教育」でも確認できます。	

受講申込書(裏面)

アーク溶接等業務に係る 特別教育講習 受講申込書

※修了証番号			※受付番号	宇 八
受 講 日	2019年9月19日(木) ～ 20日(金) 会場:きさいや広場			
ふりがな	姓	名		
受講者氏名				
生年月日	昭和・平成	年	月	日生 (才) 男・女
現 住 所	〒 () - () *住所は番地まで正確に記入して下さい。 都道 市 府県 郡 連絡先電話 (- -)			
※ 受 講 資 格	実技教育：所属事業場等で下記実技を実施していること。 アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接等の作業の方法について：10時間以上 ※アーク溶接等の実技教育を法定時間実施したこと。			
記載内容は、事実と相違ないことを関係書面等で照合し確認したことを証明します。 年 月 日 〒 () - () 所在地 事業場名 連絡先電話 (- -)				
会員・一般の別	会 員 ・ 一 般	申込日	2019 年	月 日

切り取り線

受 講 票				
アーク溶接業務に係る特別教育				
※受講 番号		※受付 番号	宇 八	
受講者 氏 名				
受講日	2019 年 9 月 19 日 (木) 12:50～17:10 2019 年 9 月 20 日 (金) 08:50～17:10			
会 場	きさいや広場 市民ギャラリー (道の駅) 宇和島市弁天町1-318 ☎ 0895-22-3934			
※	※	※	※	※

受講票は受付に提示し、受講中は机上に置いてください。
 (公社) 愛媛労働基準協会宇和島支部
☒ テキスト当日渡し

領 収 書

_____ 殿

〒 _____

(アーク溶接等業務) に係る
 特別教育受講料及びテキスト代金
 _____ 名

上記金額領収いたしました。

2019 年 月 日

(公社) 愛媛労働基準協会
 _____ 支部